

# 地方独立行政法人大阪市博物館機構 職員採用試験要綱

## 【学芸員（補）】

平成 31 年 2 月 8 日  
 大阪市経済戦略局

大阪市では現在、大阪歴史博物館、大阪市立自然史博物館、大阪市立美術館、大阪市立東洋陶磁美術館及び大阪市立科学館の5館について、指定管理者制度により運営していますが、よりよい運営をめざすため、経営形態の見直しを進める中で、地方独立行政法人による一元的な経営と運営への転換を図ることとし、このたび、2021年度に開館予定の大阪中之島美術館を含めた施設を一体的に運営することを目的に、2019年4月1日に地方独立行政法人大阪市博物館機構を設立することといたしました。

つきましては、新たに設立する地方独立行政法人大阪市博物館機構において、学芸員としてそれぞれの専門分野で活躍していただける人材を次のとおり募集します。

### 1 試験区分・受験資格・採用予定者数

試験区分	受験資格	採用予定者数
A 学芸員 【大阪歴史博物館 建築史担当】	次の全ての条件を満たす方が受験できます。 (1) 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 学校教育法に基づく 4 年制大学または大学院において、建築史に関する課程を履修した方	1 名
B 学芸員 【大阪歴史博物館 民俗担当】	次の全ての条件を満たす方が受験できます。 (1) 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 学校教育法に基づく 4 年制大学または大学院において、民俗学に関する課程を履修し、博物館法で定める学芸員資格を有する方、または採用予定日までに資格取得見込みの方	1 名
C 学芸員 【大阪中之島美術館 準備室 グラフィックデザイン担当】	次の全ての条件を満たす方が受験できます。 (1) 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 学校教育法に基づく 4 年制大学または大学院において、美学、美術史、社会学、歴史学、表象論、博物館学に関する課程を履修し、博物館法で定める学芸員資格を有する方、または採用予定日までに資格取得見込みの方	1 名
D 学芸員 【大阪市立科学館 化学担当】	次の全ての条件を満たす方が受験できます。 (1) 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (2) 学校教育法に基づく 4 年制大学または大学院において、化学に関する課程を履修した方	1 名

※試験区分 A 及び D (大阪歴史博物館建築史担当及び大阪市立科学館化学担当) を受験しようとする方で、博物館法第 5 条第 1 項の学芸員となる資格を有しない方は「学芸員補」として採用され、採用後に学芸員となる資格を取得していただいたうえで、学芸員に認定されます。

※地方公務員法第 16 条各号（「地方公務員法第 16 条（抜粋）」参照）に準じてその各号に該当する方は受験できません。

## 2 申込方法等

申込みをされる方は、次の書類各1通を受付期限までに簡易書留により送付してください。(持参は認めません)

この要綱において、申込みは一つの試験区分に限ります。複数の試験区分を申し込むことはできません。

また、同一の試験区分においても複数回申し込むことはおやめください。複数又は同一試験区分において、複数回申し込まれた場合は最後に受け取ったもののみ受理します。なお、申込み後に試験区分を変更することはできません。

### (1) 提出書類

- ・ **地方独立行政法人大阪市博物館機構職員採用申込書**

※「氏名(自署)」欄以外は、手書き、パソコン打ちとも可

※3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください

※申込者本人に連絡をとる場合がありますので、確実に連絡のとれる連絡先(携帯電話、メールアドレスなど)を明記願います

- ・ **学校の卒業(見込)証明書及び学業成績証明書**

※最終学歴の分のみ。ただし最終学歴が大学院の場合は、大学と大学院の両方の書類が必要です

- ・ **学芸員資格(取得見込)証明書**

- ・ **返信用封筒**

(合否通知等を送付しますので、封筒(定型長形3号)に82円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。)

- ・ **次に携げるレポート(試験区分により異なります。)**

※試験区分「A」及び試験区分「B」

「歴史博物館の社会的役割と学芸員のはたすべき業務について」  
(1,000字以上1,500字以内)

※試験区分「C」

「美術館デザイン分野の展示研究活動における大学等教育機関との連携事業の可能性について」(1,000字以上1,500字以内)

※試験区分「D」

「科学館で化学の本質を多くの市民に伝える有効な方法について」  
(1,000字以上1,500字以内)

- ・ **卒業論文、修士論文及び博士論文がある場合には、最終取得学位論文の要旨(各800字以内 作成中のものも含む)**

- ・ **学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合には、その業績リスト及び学術論文等の別刷又はコピーしたもの**

※上記について、試験区分「C」を受験される方は、提出不要です。

### (2) 申込書受付期限

平成31年2月25日(月)午後5時までに提出先に必着で、簡易書留により送付してください。

※車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申

込みの際に大阪市経済戦略局博物館運営企画室までお問い合わせください。(電話:06-6469-5185)

(3) 提出先

大阪市経済戦略局博物館運営企画室

〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場業務管理棟 8階

(4) 地方独立行政法人大阪市博物館機構職員採用申込書の請求方法

公益財団法人大阪市博物館協会もしくは公益財団法人大阪科学振興協会のホームページからダウンロードしてください。

大阪市博物館協会 HP <https://www.ocmo.jp/manage/7519/>

大阪科学振興協会 HP [http://kagaku-shinko.org/pdf/190208\\_gakugeiin\\_saiyo.pdf](http://kagaku-shinko.org/pdf/190208_gakugeiin_saiyo.pdf)

### 3 試 験

(1) 第一次選考(書類選考)

提出していただいた書類で資格審査及び選考を行います。結果は、平成31年3月4日(月)までに到着するよう、可否にかかわらず申込者全員に郵送で通知します。

合格者には二次選考の受験票とともに集合時刻・場所等の詳細について通知します。

※3月5日(火)までに通知が届かない場合には、同日午後5時までに必ずお問い合わせください。

(2) 第二次選考(筆記試験)

平成31年3月8日(金)に実施します。

〈集合時間・試験会場等〉

受験票に記載して通知します。

〈方 法〉

・専門試験 記述式 120分

担当していただく分野に関する専門知識について問います。

〈合格発表〉

**試験当日の午後5時ごろに試験会場にて行います。**

(3) 第三次選考(口述試験)

平成31年3月9日(土)(※第二次選考翌日)に、第二次選考合格者のみに実施します。

〈集合時間・試験会場等〉

第二次選考合格発表時に、合格者個別にお知らせします。

〈方 法〉

主として、人物と専門知識について個別面接により行います。

(4) 合格発表

可否については、平成31年3月13日(水)(予定)に、第三次選考受験者全員に可否を本人あて通知するほか、合格者の受験番号を大阪市ホームページ上に掲載します。

また、合格者につきましては、採用等の詳細、提出書類のご案内を同封します。

### 4 従事する職務内容及び配属予定先

試験区分	従事する職務内容	配属予定先
A 学芸員 【大阪歴史博物館 建築史担当】	建築史(特に近代建築)に関する資料の調査・研究、収集・保管、 展覧会等の企画・立案・展示・撤収、普及・教育、その他館の運営 に必要な学芸事務の業務に従事します。 なお、業務の遂行にあたっては、建築史を中心とした資料に関する幅広い知識と、この分野の調査・研究に対して積極的に取り組んでゆく強い	大阪歴史博物館  大阪市中央区大手前 4-1-32

	意志と姿勢が必要とされます。	
<b>B 学芸員</b> <b>【大阪歴史博物館</b> <b>民俗担当】</b>	民俗学に関する資料の調査・研究、収集・保管、展覧会等の企画・立案・展示・撤収、普及・教育、その他館の運営に必要な学芸事務の業務に従事します。 なお、業務の遂行にあたっては、民俗を中心とした資料に関する幅広い知識と、この分野の調査・研究に対して積極的に取り組んでゆく強い意志と姿勢が必要とされます。	<b>大阪歴史博物館</b>  大阪市中央区大手前 4-1-32
<b>C 学芸員</b> <b>【大阪中之島美術館</b> <b>準備室グラフィック</b> <b>デザイン担当】</b>	グラフィックデザインをはじめとするデザイン作品の調査・研究、収集・保管、展覧会等の企画・立案・展示・撤収、普及・教育、学芸庶務、その他館の運営に必要な業務に従事します。	<b>大阪中之島美術館</b> <b>準備室ほか</b>  大阪市福島区野田 1-1-86
<b>D 学芸員</b> <b>【大阪市立科学館</b> <b>化学担当】</b>	化学に関する資料の調査研究、収集、保管、展示の企画・維持・管理、普及・教育事業、サイエンスショーの企画・演説・指導。その他、館の使命「科学を楽しむ文化の振興」※に資する活動と館の運営に必要な業務に従事します。 ※ <a href="http://www.kagaku-shinko.org/pdf/arikata.pdf">http://www.kagaku-shinko.org/pdf/arikata.pdf</a> を参照。	<b>大阪市立科学館</b>  大阪市北区中之島 4-2-1

## 5 備 考

- (1) 受験資格等の確認のため、申込書に記載された内容に関して、申込み以降に受験者本人に問い合わせさせていただくことがあります。
- (2) 学芸員資格を取得見込みで受験された方で採用時まで取得できなかった等受験資格を満たさないとき、申込書記載事項に虚偽の記載があると認められたときには合格を取り消すことがあります。また、採用後に虚偽の事実が判明した場合は、懲戒処分となることがあります。
- (3) 合格者は、平成 31 年 4 月 1 日で、地方独立行政法人大阪市博物館機構職員（学芸員（補）、正職員・無期雇用）として採用される予定です。（※試用期間：6 ヶ月）
- (4) 初任給（地域手当（給料月額の 16%）を含む。）  
※法人設立後に決定されますので、現時点の見込みです。  
（例）学 芸 員 224,000 円以上  
※職歴や大学院の課程を修了し修士または博士の学位取得などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。
- (5) 地方独立行政法人大阪市博物館機構は文部科学省および独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定される見込みです。
- (6) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。大阪市において責任をもって廃棄します。
- (7) 可否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- (8) 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

### 地方公務員法第 16 条(抜粋)

- 1 成年被後見人又は被保佐人※（※準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

---

**【この試験についての問い合わせ先】**

大阪市経済戦略局博物館運営企画室

電話 (06) 6469-5185

※開庁日及び時間は、土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日の  
午前9時から午後5時30分です。